

使用した教室の消毒への協力のお願い及び下記の表の「移動制限」、「キャンパス内への立ち入り」、「課外活動」の欄を更新しました。

学生各位

宮崎大学長
新型コロナウイルス危機対策本部長
池ノ上 克

緊急事態宣言解除後の宮崎大学における新型コロナウイルス感染対策について (6月19日更新)

6月1日付けでお知らせしました本学における新型コロナ感染対策（更新）を政府及び自治体等の取組も踏まえ下記のとおりさらに更新しましたのでお知らせいたします。

我が国において新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向となってはいますが、一部の地域では引き続き新たな感染者が確認されています。依然として、感染リスクがなくなったとはいえない、無症状病原体保有者がどこにいてもおかしくない状況は続いているといえます。

本学では、徐々に対面授業を再開しているところですが、学内の衛生管理に万全を期す観点から、使用した教室の消毒を原則1日2回実施することとしました。

しかし、キャンパス内の多くの教室を教職員だけで消毒することは極めて困難であることから、安全に配慮しつつ、別添のとおり学生の皆様にも消毒作業に協力をお願いすることといたしました。

宮崎大学から感染者を出さない、クラスターを発生させないためにも、マスクや手洗い、3密を避けるなど感染対策の徹底と教室等の消毒作業への協力をお願いいたします。

万一感染が発生した場合に備え、引き続き常日頃から自分の行動履歴の記録等にも心がけるようにしてください。

なお、清武キャンパスについては、医学部からの指示に従ってください。

このほか、学部・研究科においては、更なる措置を追加で行う場合がありますので、学部・研究科の指示に従ってください。

記

【今回更新分（朱書き部分）】

項目	対象地域	感染対策
移動制限 就職活動 研究指導 外出 帰省 旅行	海外	<ul style="list-style-type: none"> 全ての国・地域への渡航を禁止する。
	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域への移動（経由を含む。）は可能であるが、7月9日までは、事前に「離県伺」により学科長等の了承を得ること。 7月10日以降は、「離県伺」は不要とする。 帰宮後は、登校は可能であるが、「経過観察体調チェックシート1」により2週間健康観察を行うこと。 7月末日までは観光は自粛すること。
	宮崎県内を除く上記以外の地域	<ul style="list-style-type: none"> 移動の制限は行わないが、7月末日までは県外での観光は自粛すること。 帰宮後の登校は可能であるが、「経過観察体調チェックシート1」により2週間健康観察を行うこと。
キャンパス内への立ち入り		<ul style="list-style-type: none"> 3密の解消、マスクの着用、手洗いの励行、Social distanceの保持を徹底することを条件に、原則解禁する。 <p>※ ただし、キャンパス内が3密となる状況が発生した場合、入構を規制する場合がある。</p> <p>※ 熱中症対策として、屋外においては、2m以上の距離を保つことができる場合に限りマスクを外すことができる。</p>

課外活動 (6月3日付で各サークル団体には周知済み)	<ul style="list-style-type: none"> 次の事項全てを実施することを条件として活動の再開を可とする。 ①活動を再開する場合は、顧問及び学生生活支援課へ報告をすること ②活動時は、毎回「サークル活動に当たってのチェック項目」を確認すること ③「新型コロナウイルス感染防止対策中の活動日誌」を毎月指定された日に学生生活支援課に提出すること（記載項目が網羅されていればサークル独自の日誌でも可） <p>※ ただし、体育館については、安全体制が確保できるまでは、課外活動での使用はできない。</p> <p>※ 詳細は、サークル等代表者に送付したメールで確認すること。</p>
イベントの企画・参加	<ul style="list-style-type: none"> 本学が主催するイベントへは参加可とする。 サークル等が企画するイベントは、学内での開催とし、十分な感染対策をとった上で、100名以下で収容定員50%以内、参加者を県内者に限定する場合に限り開催できることとする。 10名以上の学外イベントの参加は原則不可とする（本学主催のものは除く）。

【引き続きの対策】

項目	感染対策												
健康観察・連絡 (重要)	<ul style="list-style-type: none"> 毎日、体温・体調確認すること。 発熱や風邪症状のほか、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚異状などの症状があった場合には、所属の教務・学生担当係へ連絡の上、チェックシート2で記録すること。 												
授業の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 原則として遠隔授業を継続実施する。 3密を解消できる指導は、感染対策を行いつつ、対面で実施する。 												
授業時間	<p>・前学期（クオーター制は第2期）までは、次のとおりとする。</p> <p>(1~8時限を15分短縮し昼休みを2時間確保)</p> <table> <tbody> <tr> <td>第1・2時限</td> <td>8:40-9:55</td> </tr> <tr> <td>第3・4時限</td> <td>10:15-11:30</td> </tr> <tr> <td>昼休み</td> <td>11:30-13:30</td> </tr> <tr> <td>第5・6時限</td> <td>13:30-14:45</td> </tr> <tr> <td>第7・8時限</td> <td>15:05-16:20</td> </tr> <tr> <td>第9・10時限</td> <td>16:40-18:10</td> </tr> </tbody> </table>	第1・2時限	8:40-9:55	第3・4時限	10:15-11:30	昼休み	11:30-13:30	第5・6時限	13:30-14:45	第7・8時限	15:05-16:20	第9・10時限	16:40-18:10
第1・2時限	8:40-9:55												
第3・4時限	10:15-11:30												
昼休み	11:30-13:30												
第5・6時限	13:30-14:45												
第7・8時限	15:05-16:20												
第9・10時限	16:40-18:10												
教室利用の目安	<ul style="list-style-type: none"> 収容定員200名以上の部屋：100名程度まで（定員の概ね1/2以下） 収容定員200名未満の部屋：定員の概ね1/2の人数 <p>※ 原則、窓・扉ともに全開し、常時換気を行う。常時換気が困難な場合は、収容率を更に下げた上で、30分ごとに5分以上、窓・扉ともに全開し空気の入れ替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部は、段階的教育活動の再開の観点から1年生の専門教育は、他の学年より優先して教室を使用し、履修指導、生活指導を含む指導に留意する。 <p>※ 基礎教育科目は、当分の間、遠隔授業により実施する。</p>												
学生サービス	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策を行った上でそれぞれの窓口で学生サービスを実施する。 												
宴会・コンパ・会食	<ul style="list-style-type: none"> 大人数（10名以上）での宴会、コンパ、会食は禁止する。 少人数で実施する場合でも、参加者は事前に検温し、発熱や風邪症状のある者は参加させない。また、高齢者や基礎疾患有する方は参加させない。 少人数で実施する場合でも、クラスターの発生リスクが高いクラブ、ライブハウス、カラオケボックス、バーなどは避ける。 												
アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> アルバイト先において適切な感染対策が取られている場合可とする。 												

※国内の感染状況の変化等によっては、期日の延長や対策の強化等、変更することがある。

※公共交通機関による移動中や屋内では必ずマスクを着用すること。

※外出時は、宮崎県内含め、いずれの地域においても、3密を避け、クラスターの発生リスクが高いクラブ、ライブハウス、カラオケボックス、バー、スポーツジムなどは避けること。

教室等の消毒作業への協力のお願い

我が国においては、新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向となりつつありますが、感染リスクは依然としてなくなっておらず、無症状病原体保有者がどこにいてもおかしくない状況といえます。

そのため、宮崎大学では学内の衛生管理に万全を期す観点から使用した教室の消毒を原則1日2回実施することといたしました。

しかし、キャンパス内の多くの教室を教職員だけで消毒することは極めて困難であることから安全に配慮しつつ、学生の皆様にも消毒作業にご協力ををお願いすることといたしました。

については、教室等の消毒作業においては、下記の注意事項を守って行ってくださいますようお願いいたします。

宮崎大学から感染者を出さない、クラスターを発生させないためにも、教室の消毒作業へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

【消毒作業中の注意事項】

- (1) 消毒用エタノールが確保できない間は、消毒には希釈した次亜塩素酸ナトリウム（漂白剤）を使います。必ずマスクを着用の上、ビニール手袋等で手を保護してください。手袋がない場合は、ビニール袋などで手を保護してください。
- (2) 次亜塩素酸ナトリウムの空中への噴霧は、吸ったり目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、絶対に行わないでください。ペーパータオル等に消毒液を浸す際には、空気中に飛散しないよう注意してください。
- (3) 消毒作業中は、目、鼻、口、傷口などを触らないでください。目、鼻、口、傷口などを触ったり、消毒液が入ったりした場合には、すぐに水道水で洗い流してください。その上で安全衛生保健センターに念のため相談してください。
- (4) 次亜塩素酸ナトリウムが衣類に付いた場合、色落ちすることがありますので、すぐに水道水で洗い流してください。
- (5) 消毒作業が終わったら、必ず石けんでよく手を洗ってください。

【消毒の作業手順】

(1)換気

消毒を行う教室等の換気を確保する。

(2)作業者の防護

消毒を行う者は、マスクと手には手袋又はビニール袋を着用する。

(3)消毒する箇所と方法

学生、教職員がよく手を触れる箇所（机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用物を、消毒液を浸したペーパータオルで拭く。

実際に消毒を行う際は、次亜塩素酸ナトリウムでは拭かない方がいい場合がありますので、教職員の指示に従ってください。

(4)次亜塩素酸ナトリウムの拭き取り

希釈した次亜塩素酸ナトリウムを使用した場合には、水を浸したペーパータオルで水拭きをする。

(5)乾燥

消毒した場所が乾燥したことを確認する。乾燥に時間を要する場合には、ペーパータオルで乾拭きをする。

(6)ゴミの処分

消毒が終わったら、使用したビニール袋やペーパータオルをゴミ袋に入れ、口を堅く閉めて、所定の位置に廃棄する。

(7)終了後の手洗い

消毒作業の終了後は、すぐに手を石けんでよく洗う。